2025 年度能力強化研修

母子健康 継続ケアの実現と母子手帳の活用を中心に

2026年1月21日(水)~1月27日(火)

募集要項



独立行政法人 国際協力機構 人事部開発協力人材室

本研修はハイブリッドで実施予定です。

はじめに

母親の妊娠・出産期および子どもが 5 歳になるまでの期間は、様々な疾病やリスクが起こりやすく、人生において最も脆弱な時期と言えます。妊産婦死亡率、5 歳未満児死亡率および新生児死亡率は国際的な開発目標においても目標通りの削減には至っておらず、妊産婦死亡率の全世界平均は223(2020)、5 歳未満児死亡率は36.6(2021)となっています。また、新生児死亡率は5 歳未満児死亡の47%を占め、さらに新生児死亡数を上回る数の死産の報告もあります。予防可能な妊産婦死亡の95%は低・中所得国で起こっており、環境の改善と必要な医療サービスを提供することで防ぐことができる余地が残されているものの、未だに多くの母子がサービスにアクセスできない状態です。

これらの死亡率、サービスへのアクセスの改善が緩やかである背景には、地域間や経済格差によるサービスへのアクセス格差、不十分なサービスの質、開発パートナー間の連携不足などが挙げられます。「女性、子どもと若者の健康のためのグローバル戦略(2016-2030)」「「では、Survive(生存:回避可能な死から免れる)、Thrive(健全な成長)、Transform(社会の転換:生存と健全な成長を可能にする環境の拡充)の3点が強調されており、母子保健分野の重点は、単に「生き残る」だけではなく、「健全な成長」のための取組も必要とされるようになりました。加えて、思春期保健や母子栄養への取組も重視され、ライフコースアプローチ、人権への配慮、多様な分野との連携等があらためて強調されています。

こうした背景のもと、JICA は中期的戦略である JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)^[2]「保健医療」のなかで、クラスター事業戦略^[3]「母子手帳の活用を含む質の高い母子継続ケア^[4]強化」を策定し、全ての母子の健康とウェルビーイング(身体的・精神的・社会的な健康)の実現をビジョンに掲げています。これは、全ての母子による質の高い継続ケア・サービスの活用、母親や家族、コミュニティによる家庭での適切なケアの実現を目指し、その手段として、効果の確認された介入とともに、特に日本・JICA が知見を有する母子手帳の導入・活用を推進するものです。

母子手帳を含む家庭用保健記録は、母子継続ケアの推進に有効なツールとして根拠が確認され、WHO によるガイドラインが策定されています。母子手帳は、妊娠中及び出産時の母子の状態、子どもの成長・健康状態を継続的に記録するツールであるとともに、家庭で保管されケアを受ける際に持参されることから、家庭でのケアに関する情報提供のツール、医療従事者と保護者のコミュニケーションのツールという側面もあります。

本コースでは、保健医療・母子保健分野の実務経験を持つ方々を対象に、母子保健にかかる国際的な潮流や母子継続ケア強化のための方策、母子手帳の開発・活用について講義や演習を通じて理解を深めます。

- [1] Global Strategy for Women's, Children's and Adolescents' Health (2016–2030). New York: Every Woman Every Child; 2015.
- ^[2] <u>JICA グローバル・アジェンダ(課題別指針)</u>: JICA は、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20 の「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を設定しています。
- 「3]<u>クラスター事業戦略</u>:JICA グローバル・アジェンダの中でも、重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として、取り組みを強化しています。
- [4] 「母子継続ケア」:母子の死亡や疾病に関する状況の改善、及び子どもの発達に効果があることが確認された介入を提供されるべき時期及び場所・施設に沿って整理したもの。全ての母子が時間的、あるいは空間的に分断されることなく継続的にこの一連のケアを受けられる状態を目指す。

1. 研修コース名、研修期間、募集人数

- (1)研修コース名:母子健康 継続ケアの実現と母子手帳の活用を中心に
- (2)期間:2026年1月21日(水)~1月27日(火)
- (3)募集人数: 20 名程度
 - (一般公募による参加者とは別に、JICA 内部からも若干名、参加者を募集予定)

2. 応募要件

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 研修の全日程に参加可能であること。
- (2)保健医療・母子保健等の分野における事業の計画または実施に関わったことがあり、 同分野での JICA 事業の案件形成または実施・共創に携わる可能性・意思がある方。
- (3)専門能力・経験

専門分野(保健医療・母子保健)において、実務経験年数 5 年程度以上を目安とする (途上国での実務経験があると望ましい)。

(4) 原則として、以下のいずれかに相当する語学力を有すること。

TOEIC640 点以上、TOEFL500 点(CBT173 点、iBT61 点)、IELTS5.0 以上の語学力を要すること。なお、英語以外の言語(例:フランス語、スペイン語、ポルトガル語など)に堪能な方についても、評価の対象とします。 研修の資料は全て英語になりますので、あらかじめご承知おきください。

3. 研修会場

対面とオンライン(Zoom)によるハイブリッドでの実施を予定しています。

ご応募の際には、参加申請書にて「オンライン」、「対面」のいずれかを選択してください。(参加方法の選択は、選考結果に一切影響しません。)

全日程を通して対面での参加が難しい場合は、「オンライン」を選択してください。応募完了後に参加方法を変更することはできませんので、予めご了承ください。

なお今後の状況によっては、最終的にオンラインのみでの実施となる可能性があること をご理解のうえ、ご応募ください。

4. 研修概要

(1)目的

- ① 国際的な母子保健分野の潮流と途上国における課題を理解する。
- ② 途上国における母子保健課題改善ための母子継続ケア強化に関する知識を深め、 具体的な支援策を検討できるようになる。
- ③ 母子継続ケア強化のための母子手帳の役割を理解したうえで、当該国にあった 導入・活用が検討できるようになる。

(2) 日程案

日	時間		内容
1月21日 (水)	AM	9:30~10:30	開会・オリエンテーション・研修の進め方
		10:50~11:50	【講義①】母子保健と継続ケア
		11:50~13:00	昼休憩
	PM	13:00~14:00	【講義②】母子保健と家庭用保健記録
		14:20~16:30	【演習①】事前課題の確認・ニーズ分析・現状分析/・
			母子手帳状況の分析
		16:30~16:45	事務連絡・振り返り・質疑応答
	AM	9:20~9:30	前日の振り返り・諸連絡
		9:30~10:30	【講義③】効果の確認された介入①母性・新生児の
			ケア
		10:50~11:50	【講義④】効果の確認された介入②リスペクトフルケ
 1月22日			ア・ケアの質
(木)		11:50~13:00	昼休憩
(71.)		13:00~15:50	【演習②】母性・新生児のケアにおけるアクセス・質・
	PM		母子手帳の活用の検討
		16:10~16:50	【演習③】各グループの中間発表
		16:50~17:05	事務連絡・振り返り・質疑応答
	АМ	9:20~9:30	前日の振り返り・諸連絡
		9:30~10:30	【講義⑤】効果の確認された介入③栄養
1月23日		10:50~11:50	【講義⑥】効果の確認された介入④小児・思春期の
			ケア
(金)		11:50~13:00	昼休憩
(112)	PM	13:00~15:30	【演習④】 小児・思春期のケアにおけるアクセス・質・
			母子手帳の活用の検討
		15:30~15:40	事務連絡・振り返り・質疑応答
		16:00~18:00	【演習⑤】グループ国関係者へのインタビュー(英語)
1月26日 (月)	АМ	9:20~9:30	前日の振り返り・諸連絡
		9:30~10:30	【講義⑦】母子保健の可能性
		10:50~11:50	【講義⑧】 母子保健における評価・モニタリング
		11:50~13:00	昼休憩
	PM	13:00~13:40	【演習⑥】各グループの中間発表
		14:00~16:30	【演習⑦】評価・モニタリングの計画

		16:30~16:45	事務連絡・振り返り・質疑応答
1月27日 (火)	AM	9:20~9:30	前日の振り返り・諸連絡
		9:30~11:50	【演習⑧】 グループ作業
		11:50~13:00	休憩
	РМ	13:00~15:30	【演習⑨】各グループの結果発表
		15:30~15:50	修了式
		15:50~16:00	事務連絡
		16:00~17:30	オンライン懇親会(任意)

- ※1月23日(金)については、16:00~18:00 の間に各対象国関係者へのインタビュー を英語で一時間程度行う予定です。
- ※1月27日(火)の終了後に、オンライン懇親会(任意)を予定しています。
- ※本日程は、暫定版のため変更の可能性があります。

5. 事前課題

<u>事前課題(英語による予習資料の読み込み、指定された課題の実施や動画視聴を含む)</u> <u>を準備</u>しております。詳細につきましては、合格通知後にあらためてご案内いたします。研 円滑な研修参加のため、あらかじめご承知おきください。

6. 応募方法

以下の(2)に記載されている応募書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」(以下、「PARTNER」という。)から応募してください。先ず「PARTNER」の登録が完了していることが必要です。「PARTNER」の登録だけでは、研修コースへの応募は成立しません。「PARTNER」への登録後に本研修コースへ応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用Eメールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号(受付番号)を通知します。応募後、受領通知が届かない場合は、「人材登録に関する問い合わせ先」までご連絡ください。

【PARTNER 人材登録に関する問い合わせ先】 独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局 以下PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

PARTNER 国際キャリア総合情報サイト (jica.go.jp)

(1)「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に人材

<mark>登録がなされていることが必須</mark>ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

「PARTNER 人材登録」の URL:

https://partner.jica.go.jp/Account/HRAboutRegist

【PARTNER 登録の注意事項】

応募時には PARTNER マイページの「登録内容の確認/更新」にて、<mark>所属先などの情報を最新に更新</mark>してください。

また、更新の際には、「プロフィール公開」欄は「希望する」を選択し、「プロフィール公開対象」には必ず「JICA」を選択してください。

(2)応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (https://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html)からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

① 履歴書

応募に必要な「研修用履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください(履歴書への写真添付は不要です)。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。ファイル名は「氏名」1履歴書」として、PDF 化して提出してください。

② 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目(6 項目目)に必ず記載をお願いいたします。ファイル名は「氏名 2自己申告書」として、PDF 化して提出してください。

③ 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。なお、推薦書は書式不問です。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。 自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。ファイル名は「氏名_3推薦書」として、PDF 化して提出してください。

(3)応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください(予め応募書類をご 準備ください)。

① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の"ログイン"をクリックして「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL: https://partner.jica.go.jp/

- ② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「WEB から応募」を クリックしてください。
- ③ 上記(2)の応募書類を PDF 化のうえ、添付して提出ください。

7. 応募締め切り

締切日: 2025年11月24日(月)

8. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2025 年 12 月 19(金)を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号(受付番号)を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNER からのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及びJICA ホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号(受付番号)は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信 BOX」で「【PARTNER】研修・セミナーへの応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答えできませんので、あらかじめご了承願います。

「PARTNER」の URL: https://partner.jica.go.jp/

9. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

10. 参加費用

無料

11. 留意事項

- (1) 情報保障等合理的配慮が必要な方につきましては、お気軽にご相談ください。
- (2) 研修期間中の事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (3) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (4) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になる と JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (5) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローア

- ップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
- (6) 受講のために必要な経費は自己負担となります(宿泊先の紹介および斡旋は行っていないところ、あらかじめご了承願います)。
- (7) 本研修では、Web 上で JICA 指定の共有フォルダにアクセスしていただき、当日資料をダウンロードしていただくため、対面での受講の場合、コンピューター端末(ノートパソコン)を会場までご持参いただければ幸いです。
- (8) 応募書類に虚偽の記載が判明した場合、選考合格を取り消すとともに、修了証の発行は致しません。

以上

様式 1 自己申告書 様式 2 推薦書(書式不問)

―ご提出頂く応募書類の取り扱いについて―

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承 願います。

【個人情報の利用目的】

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

- 1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
- 2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報(セミナー・イベントやホームページの案内等)や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
- 3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
- 4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

【個人情報の取扱いについて】

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の 受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。こ の場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

【募集・選考に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 人事部開発協力人材室(研修管理室) 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 JICA 市ヶ谷ビル

E-mail: hrgtc@jica.go.jp

【応募時のシステムに関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

こちらのお問い合わせフォームより https://partner.jica.go.jp/Inquiry/Input